

第 1 平成 21 年度普通交付税（市町村分）交付決定額

※調整率＝ 0.000899302

（単位：千円、％）

市町村名	基準財政 需要額 A	基準財政 収入額 B	財源不足額 (交付基準額) C=A-B	調整額 (A×調整率※) D	平成21年度 交付決定額 E=C-D	【再算定後】 平成20年度 交付決定額 F	増減額 G=E-F	増減率 H=G/F
那 覇 市	44,036,943	33,400,805	10,636,138	39,603	10,596,535	10,199,418	397,117	3.9
宜野湾市	11,737,672	7,467,118	4,270,554	10,556	4,259,998	4,291,988	△ 31,990	△ 0.7
石 垣 市	10,508,248	4,081,164	6,427,084	9,450	6,417,634	6,262,423	155,211	2.5
浦 添 市	14,438,612	10,758,857	3,679,755	12,985	3,666,770	3,481,889	184,881	5.3
名 護 市	10,202,869	5,220,638	4,982,231	9,175	4,973,056	5,296,330	△ 323,274	△ 6.1
糸 満 市	9,213,542	3,961,100	5,252,442	8,286	5,244,156	5,214,120	30,036	0.6
沖 縄 市	19,518,693	10,526,752	8,991,941	17,553	8,974,388	8,907,302	67,086	0.8
豊見城市	7,595,933	4,044,410	3,551,523	6,831	3,544,692	3,613,453	△ 68,761	△ 1.9
うるま市	18,819,450	8,011,153	10,808,297	16,925	10,791,372	10,469,927	321,445	3.1
(旧石川市)	(3,813,519)	(1,881,075)	1,932,444	3,430	(1,929,014)	1,854,482	(74,532)	(4.0)
(旧具志川市)	(9,349,406)	(4,634,380)	4,715,026	8,408	(4,706,618)	4,526,748	(179,870)	(4.0)
(旧与那城町)	(2,855,947)	(821,617)	2,034,330	2,568	(2,031,762)	1,985,623	(46,139)	(2.3)
(旧勝連町)	(2,800,578)	(674,081)	2,126,497	2,519	(2,123,978)	2,103,074	(20,904)	(1.0)
宮古島市	16,740,293	4,310,172	12,430,121	15,055	12,415,066	12,064,558	350,508	2.9
(旧平良市)	(7,777,355)	(2,833,300)	4,944,055	6,994	(4,937,061)	4,803,045	(134,016)	(2.8)
(旧城辺町)	(3,013,758)	(463,567)	2,550,191	2,710	(2,547,481)	2,441,403	(106,078)	(4.3)
(旧下地町)	(1,808,836)	(291,794)	1,517,042	1,627	(1,515,415)	1,488,537	(26,878)	(1.8)
(旧上野村)	(1,625,411)	(323,436)	1,301,975	1,462	(1,300,513)	1,262,970	(37,543)	(3.0)
(旧伊良部町)	(2,514,933)	(398,075)	2,116,858	2,262	(2,114,596)	2,068,603	(45,993)	(2.2)
南城市	8,347,180	2,460,383	5,886,797	7,506	5,879,291	5,889,569	△ 10,278	△ 0.2
(旧玉城村)	(2,236,727)	(674,108)	1,562,619	2,011	(1,560,608)	1,555,920	(4,688)	(0.3)
(旧知念村)	(1,623,618)	(310,599)	1,313,019	1,460	(1,311,559)	1,322,182	(△)10,623	(△)0.8
(旧佐敷町)	(2,236,718)	(662,066)	1,574,652	2,011	(1,572,641)	1,567,603	(5,038)	(0.3)
(旧大里村)	(2,250,117)	(813,610)	1,436,507	2,024	(1,434,483)	1,443,864	(△)9,381	(△)0.6
国 頭 村	2,662,847	571,490	2,091,357	2,395	2,088,962	2,052,610	36,352	1.8
大宜味村	1,511,948	212,023	1,299,925	1,360	1,298,565	1,260,769	37,796	3.0
東 村	1,266,049	212,102	1,053,947	1,139	1,052,808	1,014,818	37,990	3.7
今帰仁村	2,554,449	544,542	2,009,907	2,297	2,007,610	2,033,874	△ 26,264	△ 1.3
本 部 町	3,217,505	865,413	2,352,092	2,894	2,349,198	2,359,765	△ 10,567	△ 0.4
恩 納 村	2,261,967	1,166,996	1,094,971	2,034	1,092,937	974,406	118,531	12.2
宜野座村	1,568,282	522,490	1,045,792	1,410	1,044,382	974,555	69,827	7.2
金 武 町	2,769,246	1,006,022	1,763,224	2,490	1,760,734	1,851,614	△ 90,880	△ 4.9
伊 江 村	1,940,266	324,035	1,616,231	1,745	1,614,486	1,578,282	36,204	2.3
読 谷 村	4,955,434	2,658,928	2,296,506	4,456	2,292,050	2,460,301	△ 168,251	△ 6.8
嘉手納町	3,059,198	1,444,103	1,615,095	2,751	1,612,344	1,590,159	22,185	1.4
北 谷 町	4,642,662	3,003,495	1,639,167	4,175	1,634,992	1,783,424	△ 148,432	△ 8.3
北中城村	2,840,687	1,423,483	1,417,204	2,555	1,414,649	1,382,770	31,879	2.3
中 城 村	2,647,167	1,250,032	1,397,135	2,381	1,394,754	1,361,100	33,654	2.5
西 原 町	4,567,065	2,772,326	1,794,739	4,107	1,790,632	1,820,699	△ 30,067	△ 1.7
与那原町	2,462,305	1,026,911	1,435,394	2,214	1,433,180	1,439,443	△ 6,263	△ 0.4
南風原町	4,664,158	2,755,444	1,908,714	4,194	1,904,520	1,852,045	52,475	2.8
渡嘉敷村	675,206	59,575	615,631	607	615,024	558,316	56,708	10.2
座間味村	755,766	77,051	678,715	680	678,035	655,749	22,286	3.4
栗 国 村	619,185	60,430	558,755	557	558,198	549,676	8,522	1.6
渡名喜村	406,593	26,189	380,404	366	380,038	352,244	27,794	7.9
南大東村	1,086,696	169,450	917,246	977	916,269	915,852	417	0.0
北大東村	688,392	78,618	609,774	619	609,155	580,764	28,391	4.9
伊平屋村	1,183,249	91,036	1,092,213	1,064	1,091,149	1,015,948	75,201	7.4
伊是名村	1,218,659	130,586	1,088,073	1,096	1,086,977	1,036,907	50,070	4.8
久米島町	4,009,010	634,106	3,374,904	3,606	3,371,298	3,252,772	118,526	3.6
(旧仲里村)	(2,134,622)	(353,312)	1,781,310	1,920	(1,779,390)	1,737,720	(41,670)	(2.4)
(旧具志川村)	(1,874,388)	(280,794)	1,593,594	1,686	(1,591,908)	1,515,052	(76,856)	(5.1)
八重瀬町	4,767,300	1,649,953	3,117,347	4,287	3,113,060	3,010,178	102,882	3.4
(旧東風平町)	(3,056,868)	(1,117,320)	1,939,548	2,749	(1,936,799)	1,866,031	(70,768)	(3.8)
(旧具志頭村)	(1,710,432)	(532,633)	1,177,799	1,538	(1,176,261)	1,144,147	(32,114)	(2.8)
多良間村	1,023,226	124,478	898,748	920	897,828	890,814	7,014	0.8
竹 富 町	2,625,750	447,912	2,177,838	2,361	2,175,477	2,052,618	122,859	6.0
与那国町	1,250,215	175,677	1,074,538	1,124	1,073,414	1,056,600	16,814	1.6
都 市 計	171,159,435	94,242,552	76,916,883	153,925	76,762,958	75,690,977	1,071,981	1.4
町 村 計	69,900,482	25,484,896	44,415,586	62,861	44,352,725	43,719,072	633,653	1.4
財源不足計	241,059,917	119,727,448	121,332,469	216,786	121,115,683	119,410,049	1,705,634	1.4
財源超過計								
合 計	241,059,917	119,727,448	121,332,469	216,786	121,115,683	119,410,049	1,705,634	1.4

第2 平成21年度普通交付税算定結果の概要

1 交付税総額について(全国ベース)

平成21年度の地方交付税の総額は、15兆8,202億円(当初予算額)で、前年度補正後予算額に比べ4,412億円、2.7%の増となっている。

そのうち、普通交付税は、14兆8,710億円で、前年度補正後予算額に比べ3,894億円、2.7%の増となり、特別交付税は9,493億円で前年度補正後予算額に比べ247億円、2.7%の増となっている。(第1表参照)

平成21年度の財源不足団体における都道府県分及び市町村分の算定状況を見ると、基準財政需要額は対前年度比で都道府県分が6.9%の減、市町村分が0.5%の減、基準財政収入額は対前年度比で都道府県分が13.5%の減、市町村分が3.9%の減となっている。

なお、普通交付税の配分割合は、都道府県分54.2%、市町村分45.8%となり、前年度(55.3対44.7)と比べ1.1ポイント市町村分にシフトしている。(第2表参照)

第1表 平成21年度地方交付税総額の算定基礎

(単位:億円、%)

区 分	平成21年度 当初予算額 A	平成20年度			増 減 額		増 減 率		
		当初予算額 B	補 正 額 C	補 正 後 B+C D	A-B E	A-D F	E/B (%)	F/D (%)	
国 税	所 得 税 (A)	155,720	162,790	△7,560	155,230	△7,070	490	△4.3	0.3
	酒 税 (B)	14,200	15,320	△640	14,680	△1,120	△480	△7.3	△3.3
	二 税 計 (ア)	169,920	178,110	△8,200	169,910	△8,190	10	△4.6	0.0
	法 人 税 (イ)	105,440	167,110	△55,520	111,590	△61,670	△6,150	△36.9	△5.5
	消 費 税 (ウ)	101,300	106,710	△4,170	102,540	△5,410	△1,240	△5.1	△1.2
	た ば こ 税 (エ)	8,430	8,940	-	8,940	△510	△510	△5.7	△5.7
一 般 会 計	(ア)×32%	54,374	56,995	△2,624	54,371	△2,621	3	△4.6	0.0
	(イ)×34%	35,850	56,817	△18,877	37,941	△20,968	△2,091	△36.9	△5.5
	(ウ)×29.5%	29,884	31,479	△1,230	30,249	△1,596	△366	△5.1	△1.2
	(エ)×25%	2,108	2,235	-	2,235	△128	△128	△5.7	△5.7
	小 計	122,215	147,527	△22,731	124,796	△25,312	△2,581	△17.2	△2.1
計	過 年 度 精 算 分 (9,10年度)	△870	△870	-	△870	0	0	0.0	0.0
	過 年 度 精 算 分 (18年度)	△3,016	△2,000	-	△2,000	△1,016	△1,016	50.8	50.8
	小 計(法定五税分)	118,329	144,657	△22,731	121,926	△26,328	△3,597	△18.2	△3.0
	法附則第4条第1項柱書に基づく加算額	10,000	-	-	-	10,000	10,000	皆 増	皆 増
	法附則第4条の2第2項に基づく加算額	1,400	2,000	-	2,000	△600	△600	△30.0	△30.0
	法附則第4条の2第3項に基づく加算額	5,831	4,744	-	4,744	1,087	1,087	22.9	22.9
	臨時財政対策特例加算額	25,553	-	10,320	10,320	25,553	15,233	皆 増	147.6
	臨時財政対策債振替加算額	-	-	12,410	12,410	-	△12,410	-	皆 増
計(一般会計繰入れ)	161,113	151,401	-	151,401	9,712	9,712	6.4	6.4	
特 別 会 計	返 還 金	1	2	-	2	△1	△1	△66.7	△66.7
	特別会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-
	借入金償還額	-	-	-	-	-	-	-	-
	借入金等利子充当分	△5,711	△5,711	-	△5,711	0	0	0.0	0.0
	剰余金の活用	2,800	2,500	-	2,500	300	300	12.0	12.0
	前年度からの繰越分	-	5,869	-	5,869	△5,869	△5,869	皆 増	皆 増
	翌年度への繰越分	-	-	-	-	-	-	-	-
計	△2,910	2,660	-	2,660	△5,570	△5,570	△209.4	△209.4	
地 方 交 付 税	合 計	158,202	154,061	-	154,061	4,142	4,142	2.7	2.7
	内 普通交付税	148,710	144,816	-	144,816	3,894	3,894	2.7	2.7
	内 特別交付税	9,493	9,245	-	9,245	247	247	2.7	2.7

(注) 各欄において表示単位未満を四捨五入しており、表内において一致しない箇所がある。

第2表 平成21年度普通交付税決定額総括表(全国ベース)

(単位:億円、%)

区 分		基準財政 需要額	基準財政 収入額	財 源 不足額	普 通 交付税額	普通交付税 の全体に占 める割合	(参考) 普通交付税額 (当初)
道府 県	21年度	178,858	98,075	80,783	80,623	54.2	80,623
	20年度	—	—	—	80,021	55.3	80,141
	伸 率	△ 6.9	△ 13.5	0.9	0.8		0.6
市 町 村	21年度	174,490	106,246	68,244	68,087	45.8	68,087
	20年度	—	—	—	64,795	44.7	64,675
	伸 率	△ 0.5	△ 3.9	5.2	5.1		5.3
合 計	21年度	353,348	204,321	149,027	148,710	100.0	148,710
	20年度	—	—	—	144,816	100.0	144,816
	伸 率	—	—	—	2.7		2.7

※ 1 「伸率」は、平成21年度の財源不足団体について算出したものである。

※ 2 平成20年度は、地方税等減収補てん臨時交付金が創設されたことにより再算定を行っている。

2 本縣市町村分について

本縣市町村分の平成21年度普通交付税決定額は1,211億16百万円で、前年度交付決定額に比べ、17億6百万円(1.4%)の増となっており、対前年度伸率は全国ベース(5.1%)より3.7ポイント下回っている。

基準財政需要額は、対前年度比0.6%の増となっており、全国ベース(△0.5%)より1.1ポイント上回っている。

基準財政収入額は、対前年度比△0.4%となっており、全国ベース(△3.9%)より3.5ポイント上回っている。

普通交付税決定額について都市分は、前年度に比べ10億72百万円、1.4%の増、町村分は、6億34百万円、1.4%の増となっている。(第3表参照)

第3表 費目別増減比較表(沖縄県市町村分)

(単位:百万円、%)

区 分	都 市			町 村			合 計			
	金 額	増減額	伸 率	金 額	増減額	伸 率	金 額	増減額	伸 率	
基準財政需要額 I+J	A	171,159	647	0.4	69,900	697	1.0	241,060	1,345	0.6
個別算定経費(C、D、Eを除く)	B	142,792	3,020	2.2	53,531	1,180	2.3	196,322	4,200	2.2
地方再生対策費	C	1,643	0	0.0	1,382	0	0.0	3,025	0	0.0
地域雇用創出推進費	D	2,501	—	—	1,708	—	—	4,209	—	—
公債費	E	12,470	901	7.8	6,469	259	4.2	18,939	1,160	6.5
包括算定経費	F	25,329	△832	△3.2	12,728	△391	△3.0	38,057	△1,223	△3.1
(参考)公債費以外(B+C+D+F)		172,264	4,689	2.8	69,348	2,497	3.7	241,613	7,186	3.1
算出額計 B+C+D+E+F (臨時財政対策債振替前)	G	184,734	5,591	3.1	75,818	2,756	3.8	260,552	8,346	3.3
臨時財政対策債振替相当額	H	13,600	4,837	55.2	5,951	2,117	55.2	19,551	6,954	55.2
算出額計 G-H (臨時財政対策債振替後)	I	171,134	753	0.4	69,866	639	0.9	241,001	1,393	0.6
錯誤額	J	25	△106	△80.9	34	58	△241.5	59	△48	△44.8
基準財政収入額 L+M	K	94,243	△504	△0.5	25,485	31	0.1	119,727	△473	△0.4
算出額計	L	94,211	△541	△0.6	25,485	29	0.1	119,696	△512	△0.4
錯誤額	M	31	38	△597.2	0	2	△98.2	31	39	△488.4
財源不足額 A-K	N	76,917	1,151	1.5	44,416	666	1.5	121,332	1,817	1.5
調整額	O	154	79	105.9	63	33	107.2	217	112	106.2
交付決定額 N-O	P	76,763	1,072	1.4	44,353	634	1.4	121,116	1,706	1.4

※1 増減額及び伸び率は、平成21年度算定と平成20年度算定との比較である。

※2 平成20年度については、地方税等減収補てん臨時交付金が創設されたことによる再算定後の額である。

※3 表示単位未満を四捨五入しているため計と内訳が一致しないことがある。

※4 平成14年4月1日 久米島町制施行(合併算定替)、平成17年4月1日 うるま市制施行(合併算定替)

平成17年10月1日 宮古島市制施行(合併算定替)、平成18年1月1日 南城市制施行(合併算定替)、八重瀬町制施行(合併算定替)

3 市町村別の増減について

平成21年度普通交付税(市町村分)の交付決定額は、「第1 平成21年度普通交付税(市町村分)交付決定額」のとおりであるが、増減の大きい市町村の状況は次のとおりである。

(1) 伸率の高い市町村

(単位:百万円、%)

市町村名	増減額	伸率	主 要 因	
			基準財政需要額	基準財政収入額
恩納村	119	12.2%	地域雇用創出推進費(個)	40 市町村民税(所得割) △79
			地域振興費(人口)(個)	15 市町村民税(法人税割) △46
			臨時財政対策債償還費(公)	12
			保健衛生費(個)	11
渡嘉敷村	57	10.2%	地域雇用創出推進費(個)	40 市町村民税(所得割) △2
渡名喜村	28	7.9%	地域雇用創出推進費(個)	37 市町村民税(所得割) △1
伊平屋村	75	7.4%	地域雇用創出推進費(個)	56 自動車取得税交付金 △2
			錯誤額	38 自動車重量譲与税 △2
宜野座村	70	7.2%	地域雇用創出推進費(個)	37 市町村民税(法人税割) △39
			保健衛生費(個)	11

※1 増減額・伸率は21年度算定と20年度算定(再算定後)との比較である。

※2 (個)は個別算定経費、(公)は公債費である。

(2) 伸率の低い市町村

(単位:百万円、%)

市町村名	増減額	伸率	主 要 因			
			基準財政需要額	基準財政収入額		
北谷町	△148	△ 8.3%	地域振興費(人口)(個)	△37	固定資産税(土地)	93
			包括算定経費(人口)	△26	固定資産税(家屋)	17
			その他の教育費(幼児数)	△11		
読谷村	△168	△ 6.8%	地域振興費(人口)(個)	113	固定資産税(土地)	37
			包括算定経費(人口)	33	固定資産税(家屋)	25
			社会福祉費(個)	22		
名護市	△323	△ 6.1%	包括算定経費(人口)	△49	市町村民税(法人税割)	414
			地域振興費(人口)(個)	△37		
			清掃費(個)	△33		
			農業行政費(個)	△30		
金武町	△91	△ 4.9%	地域振興費(人口)(個)	△80	低工法等による控除額	△77
			包括算定経費(人口)	△15		
			その他の土木費(個)	△11		
豊見城市	△69	△ 1.9%	包括算定経費(人口)	△44	固定資産税(土地)	41
			下水道費(個)	△25	地方消費税交付金	34
			清掃費(個)	△17	固定資産税(家屋)	25
			社会福祉費(個)	△11	市町村民税(所得割)	20

※1 増減額・伸率は21年度算定と20年度算定(再算定後)との比較である。

※2 (個)は個別算定経費、(公)は公債費である。

4 平成21年度普通交付税大綱(主な改正項目)

○基準財政需要額の算定方法の改正

- (1) 雇用創出につながる地域の実情に応じた事業の実施に必要となる経費の財源を措置するため、平成21年度及び平成22年度における措置として「地域雇用創出推進費」を設けること。
- (2) 少子・高齢化社会に対応した地域福祉施策の充実、障害者の自立支援、高齢者の医療の確保、国民健康保険の財政基盤の強化のための措置等に要する経費の財源を措置すること。
- (3) 特別支援教育の充実、教育情報化対策、私学助成の充実等教育施策に要する経費、地方公共団体における情報化施策等の推進に要する経費の財源を措置すること。
- (4) 地方再生に要する経費、住民の生活に直結する公共施設の整備及び維持管理に要する経費、観光立国推進対策、治安維持特別対策、消防救急業務に要する経費の財源を措置すること。
- (5) 環境と調和した循環型社会の形成に向けて、自然環境の保全、廃棄物の発生抑制や再利用の促進等計画的な環境づくりに要する経費の財源を措置すること。
- (6) 算定を簡素化するため補正係数を削減すること。
- (7) その他制度の改正に伴って必要となる経費及び地方公共団体の行政水準の確保のために必要となる経費の財源を措置すること。
- (8) 臨時財政対策債への振替額に相当する額を控除した額を基準財政需要額とすること。

○基準財政収入額の算定方法の改正

都道府県分によっては地方法人特別譲与税について、市町村分によっては自動車取得税交付金の減収の一部を補てんする減収補てん特例交付金について、その100分の75の額を基準財政収入額に算入すること。